

# 2022年の温暖化政策の展望と課題

---

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

環境ユニット 気候変動グループ

田上貴彦

# 本報告のポイント

- ✓ 2022年には、2030年の目標水準に関して、5年ごとに行われるパリ協定の目標達成に向けた全体としての進捗評価（「グローバルストックテイク」）の最初のプロセスと、2020年の目標達成の事後チェックの2つの検討プロセスが同時に進められることとなる。
- ✓ 米国では、5550億ドルのクリーンエネルギー対策を含む社会政策・気候法案が上院で承認を得られるか、が鍵。承認されない場合にどのような政策・措置を採っていくのかもポイントになる。
- ✓ ロシアや、インドネシア等の東南アジア諸国を含め、世界的にカーボンプライシングがどのように実施・検討されていくか注目される。
- ✓ 日本では、「必要に応じた」2030年度目標の再考・強化が行われるのか注目される。また、より具体的な政策・措置や、カーボンプライシングのあり方を検討していく必要がある。
- ✓ 10月14日、気候関係財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、全ての組織が、自社の直接排出及び調達エネルギーによる間接排出以外の全ての間接排出となる「スコープ3」GHG排出量の情報開示を検討すべきとした。また、金融セクター等が情報開示すべき指標例として、ローンや投資によって資金提供されているGHG排出量を挙げた。今後、その適用が拡大していくと考えられるが、金額に対して排出量が大きくならざるを得ない経済活動が不適切な取扱いをされないよう対応していく必要がある。

# COP26に向けた各国の目標発表

	2030年	2050年～
中国	10/28 NDC CO2/GDP原単位2005年比減 60～65→65%以上	10/28 長期戦略
米国		11/1 長期戦略
インド	11/1 GHG/GDP原単位2005年比減 33～35→45%	11/1 2070年ネットゼロ排出
ロシア		10/13 2060年カーボンニュートラル
ブラジル	11/1 2005年比減 43→50% (10/31 NDC 2050年CN)	
日本	10/22 NDC	10/29 長期戦略
サウジアラビア	10/23 NDC BAU比減 130→278Mt	10/23 2060年カーボンニュートラル
オーストラリア	10/28 NDC 変更なし	10/26 2050年ネットゼロ排出 (10/29 長期戦略)
トルコ	10/11 NDC提出	9/27 2053年ネットゼロ排出
英国		10/19 長期戦略
アルゼンチン	11/2 NDC 排出目標 359→349Mt	

OECD加盟国すべてがネットゼロ排出・カーボンニュートラル目標を発表している

## 結果概要

パリ協定6条メカニズム（国際炭素市場のルール）  
パリ協定作業計画を完了

- ・6条2項の協力的アプローチ（排出削減量の国際的移転）に関するガイダンス（二重計上の回避等のためのガイダンス）
- ・6条4項により設立されるメカニズム（排出削減プロジェクトの国連管理メカニズム）についての規則・方法・手続き
- ・6条8項の非市場アプローチ（キャパシティビルディングなどNDC実施の支援）についての枠組みの下での作業計画、が採択された
- ・2021年以降の排出削減に関する登録、発行等の要請はCDMの下で提出できず、6条4項メカニズムの下で行う

2030年目標の引き上げ

- ・2020年代における緩和（削減）の野心・実施を緊急にスケールアップする作業計画を設定
- ・締約国に対して、NDCの2030年目標を、必要に応じて、パリ協定温度目標に合わせるよう、2022年末までに再考・強化することを要請
- ・2030年以前の野心に関する年次ハイレベル閣僚級ラウンドテーブルを2022年から開始

2020～2025年に1000億ドルを調達する目標の後継となる、気候資金に関する新共同数値目標

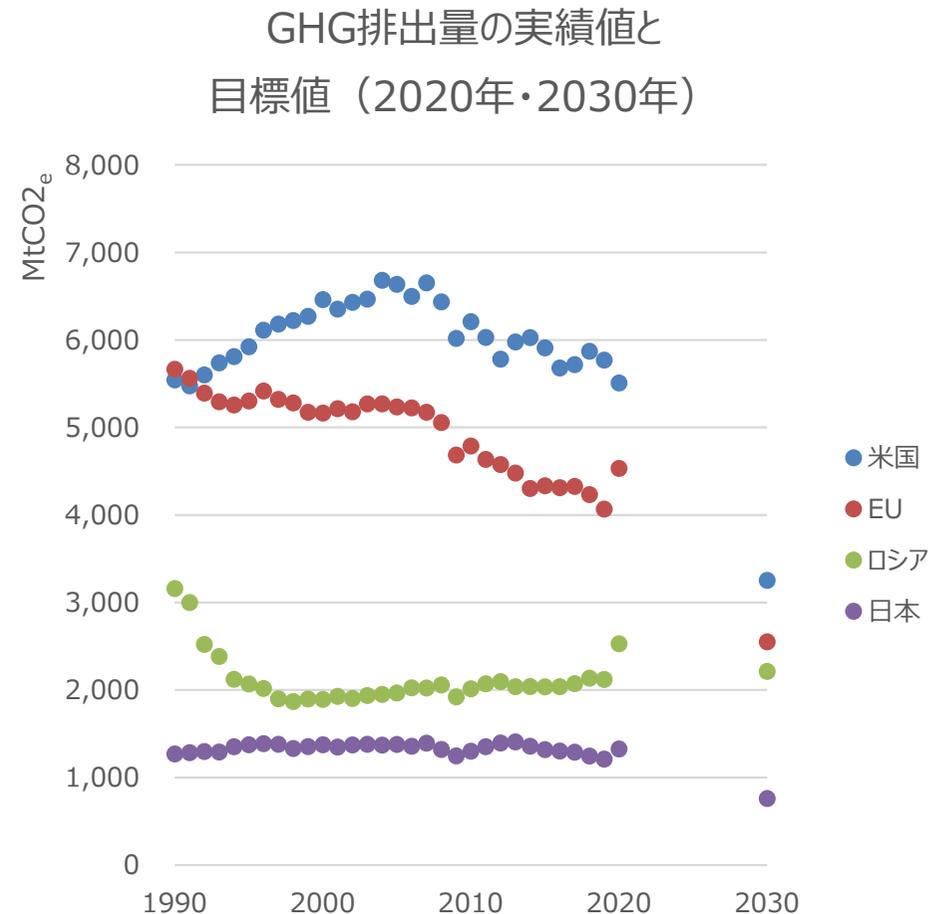
- ・2022～2024年のアドホック作業計画を設定
- ・ハイレベル閣僚級対話を2022年から2024年まで実施
- ・新共同数値目標の設定に関する検討を、2022～2024年で続ける

## ● 2030年目標水準の事前レビュー

- IPCC第6次評価報告書
  - 2月 第2作業部会報告書
  - 3月 第3作業部会報告書
- グローバルストックテイク（5年ごとに行われるパリ協定の目標達成に向けた全体としての進捗評価）
  - 6月 情報収集・準備
  - 11月 第1回技術的評価
- CMA3決定に伴うプロセス
  - NDCの2030年目標の再考・強化
  - 2030年以前の野心に関する年次ハイレベル閣僚級ラウンドテーブル
  - 2020年代における緩和（削減）の野心・実施を緊急にスケールアップする作業計画の設定

## ● 2020年目標達成の事後レビュー

- 先進国の2020年目標に係る隔年報告書の提出



## ● G7議長国：ドイツ

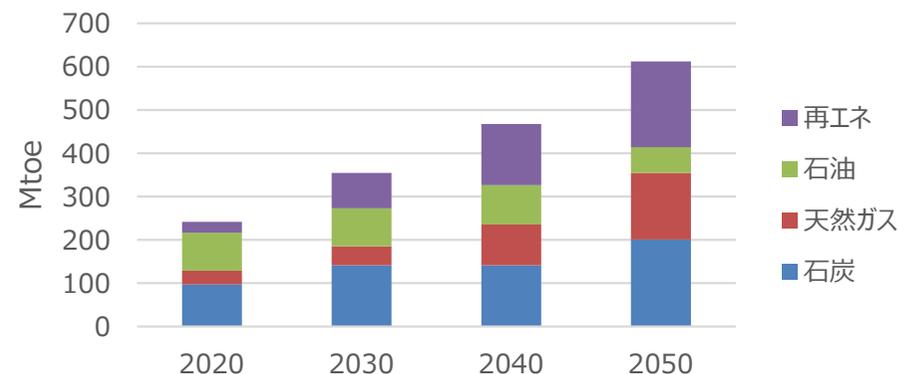
- 社会民主党・緑の党・自由民主党の連立

主な合意の内容	
2030年目標	現在の水準およびセクター別目標を維持
石炭火力	理想的には2030年までに段階的廃止
再エネ	2030年の目標を65%から80%へ
ガス火力	天然ガスは移行期に不可欠。新規ガス火力は水素レディを義務づけ。
電気自動車	2030年までに1500万台（E-fuel車の可能性を残す）

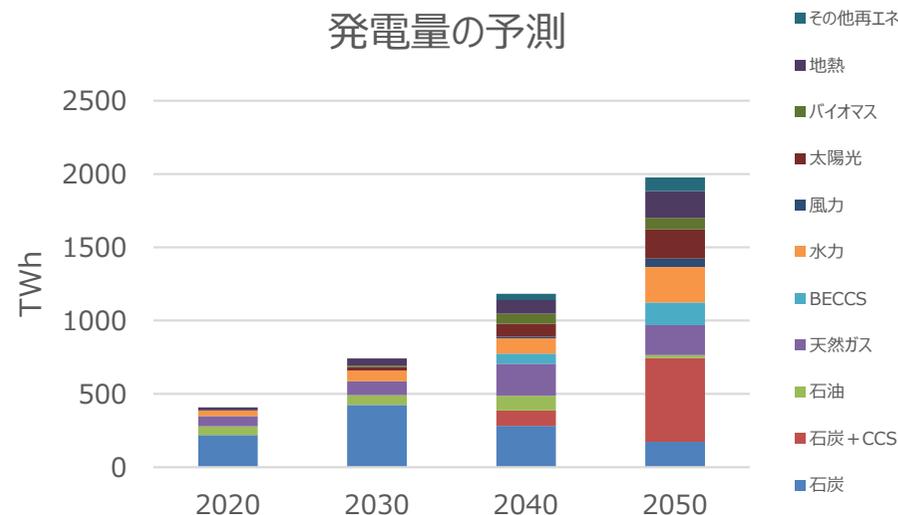
- 1.5°C目標に向けた新規資金支出措置を含む
- 緑の党のHabeck氏が、副首相兼経済・気候・エネルギー省大臣

## ● G20議長国：インドネシア

一次エネルギー供給の予測



発電量の予測



資料：インドネシア長期戦略  
(パリ協定目標一致低炭素シナリオ)

	2021年	2022年
中国	<ul style="list-style-type: none"><li>●7月 排出量取引を開始</li><li>●10月 中国共産党・国務院「CO2ピークアウト・ニュートラル作業に関する意見」</li><li>・CO2/GDP原単位を2005年比65%以上減</li><li>・一次エネルギー消費における非化石の割合を25%に</li><li>・風力・太陽光設備容量を1200GWに</li><li>・森林面積を25%に</li><li>・森林蓄積量を190億m<sup>3</sup>に</li><li>●10月 国務院「2030年前ピークアウト行動方案」</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・対象セクターの拡大の検討</li>         <li>・エネルギー消費の原単位・総量両方のコントロール制度等の政策・措置をどう具体化するか</li></ul>
米国	<ul style="list-style-type: none"><li>●11月 1.2兆ドルインフラ投資法成立</li><li>●11月 下院を2兆ドル社会政策・気候予算調整法案が通過、上院へ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・法案が議会を通らなければ、2030年目標未達になる見込み。その場合、どのような政策・措置を採っていくか。</li></ul>

	2021年	2022年
EU	<ul style="list-style-type: none"> <li>●7月                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・EUETSの運輸・民生部門への拡大案、努力分担規則案、省エネ・再エネ政策案、自動車CO2基準の強化案</li> <li>・炭素国境調整メカニズム規則案</li> </ul> </li> <li>●12月                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス市場・水素指令・規則改正案</li> <li>・メタン排出規則案*</li> <li>・建物エネルギー性能指令改正案</li> <li>・持続可能な炭素サイクルに関するコミュニケーション</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年目標達成のための政策・措置案について、欧州議会・閣僚理事会・欧州委員会間で行われる議論が重要に</li> <li>・2022年末までに、欧州委員会が炭素除去の認証についての規則枠組みを提案</li> </ul>
インド	<ul style="list-style-type: none"> <li>●8月 国家水素ミッション</li> <li>●11月 COP26でのモディ首相声明                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・非化石発電設備容量を500GWに</li> <li>・エネルギー需要の50%を再エネから</li> <li>・予測GHG排出量を10億トン削減</li> <li>・GHG/GDP原単位を2005年比45%以上削減</li> </ul> </li> <li>・2070年までにネットゼロ目標を達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水素と並行した「ガスを中心とした経済」の促進がどのように実施されるのか（ガスの割合を2030年までに15%に、CNGおよびパイプラインによる天然ガスの供給）</li> <li>・目標達成のための政策・措置をどう具体化するか</li> </ul>

\*輸入者は、供給者がどのように排出量をMRVしているかについての情報を提出しなければならない。2025年までに、欧州委員会は、この規則の適用を検討し、必要な場合、輸入者に適用される要件を強化する規則改正を提案しなければならない。

# ロシア・インドネシアほか

	2021年	2022年
ロシア	<ul style="list-style-type: none"><li>●6月 温室効果ガス報告法成立 10月告示公布</li><li>●8月 水素戦略（コンセプト）</li><li>●10月 2060年カーボンニュートラル</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・温室効果ガス報告の施行</li><li>・排出量取引制度、炭素税の検討</li></ul>
インドネシア	<ul style="list-style-type: none"><li>●7月 長期戦略 2060年ネットゼロ排出を探る</li><li>●10月 税制調整法成立（炭素税導入）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・4月 炭素税施行（石炭火力に対して、キャップを超える排出量に、30ルピー/kgCO<sub>2</sub>（243円/tCO<sub>2</sub>）の炭素税を課税）</li></ul>
タイ	<ul style="list-style-type: none"><li>●11月 2050年カーボンニュートラル、2065年ネットゼロ排出</li></ul>	
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"><li>●2020年11月 環境保護法改正法成立（排出量取引制度法制化）</li><li>●11月 2050年ネットゼロ排出</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・1月 排出量取引制度施行</li></ul>

## 2021年

## 2022年

日本

- 2月～ カーボンプライシングの検討
  - ・中央環境審議会カーボンプライシングの活用に関する小委員会
  - ・経済産業省経済的手法等のあり方に関する研究会
- 4月 2030年度目標の引き上げ（2013年度比46%削減）
- 7月～ トランジション・ファイナンスに関するロードマップ（鉄鋼・国際海運・化学等）とモデル事業
- 8月～ グリーンイノベーション基金事業・プロジェクト採択
  - ・エネルギー構造転換分野（水素・CO2利用等）
  - ・産業構造転換分野（蓄電池・航空機・船舶等）
  - ・グリーン電力の普及促進分野（太陽電池・洋上風力発電）
- 10月 地球温暖化対策計画、長期戦略の改正

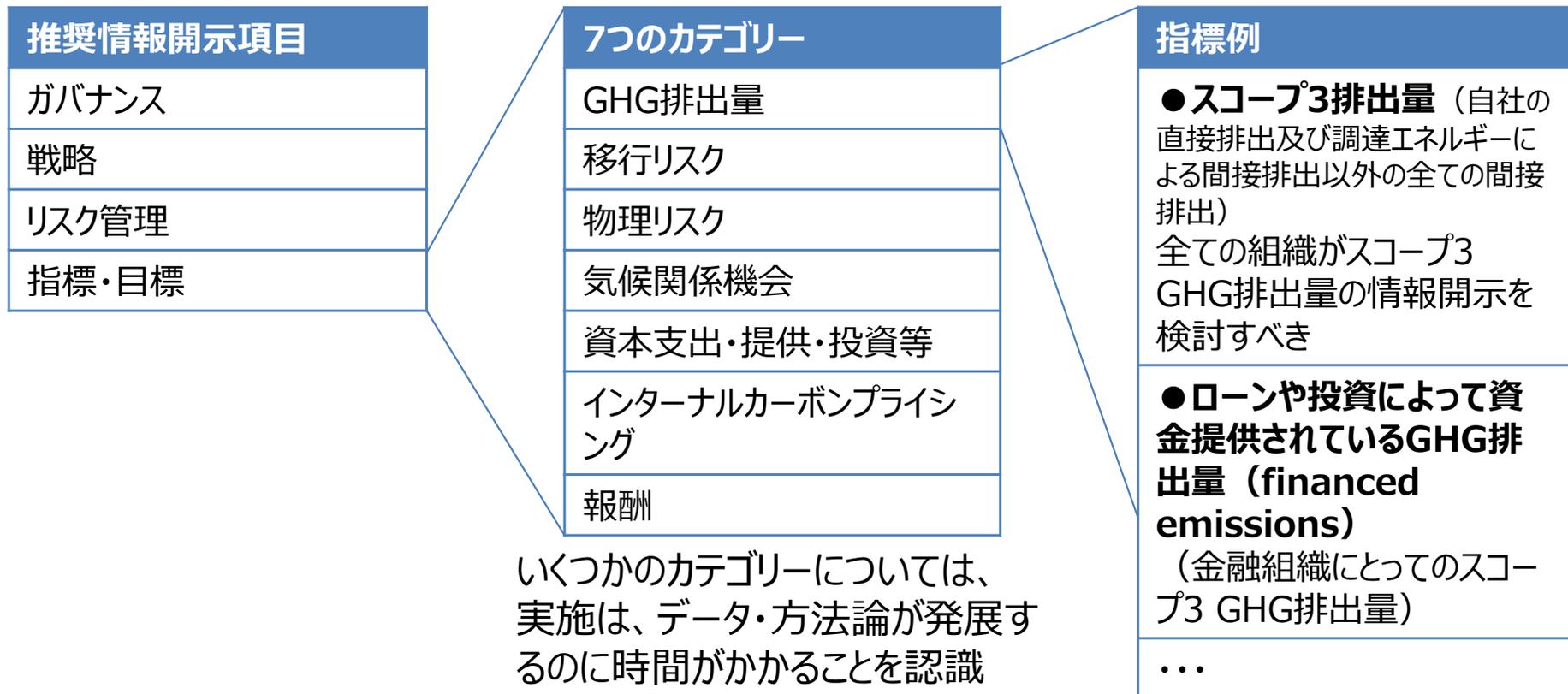
- ・先駆的な企業群が参加し、排出削減目標を設定し、市場を通じた排出量取引を行う「カーボンニュートラル・トップリーグ」の実証
- ・「必要に応じて」2022年末までに再考・強化

・グリーントランスフォーメーション（GX：グリーン経済への転換）のためのクリーンエネルギー戦略の検討

# 気候関係財務情報開示に係る動向 (1/2)

- 2021年10月14日、気候関係財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、「**指標、目標および移行計画に関するガイダンス**」を公表

気候関連指標のうち7つのカテゴリーを、全ての組織が情報開示すべきとして特定



- Financed emissionsの算定方法
  - 現在まで、Financed emissionsの測定・情報開示についての世界的に受け入れられている標準はない。
  - PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) Global GHG Accounting and Reporting Standard (2020年11月) はその最も有力なもの (PCAFは、業界主導のイニシアティブ)
    - 6つの資産クラス (①上場株式・社債、②融資・非上場株式、③プロジェクトファイナンス、④不動産、⑤住宅ローン、⑥自動車ローン) についてFinanced emissionsを測定する方法論がある
    - 実際の経済活動による排出量を金額等に基づく算定ルールにより按分
- Financed emissions採用による事業会社への考えられる影響
  - 金融機関から、気候関係情報開示が求められる
  - 排出原単位の大きい活動への資金提供のインセンティブが下がる可能性 (金額に対して排出量が大きくならざるを得ない経済活動が不適切な取扱いをされないように対応していく必要がある)
  - 移行計画が求められる